

輸入麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）第 42 条第 2 項」に基づき売り渡す輸入麦の平成 25 年 4 月期の政府売渡価格を決定しました。

1. 政府売渡価格の考え方

輸入麦の政府売渡価格の改定ルールに基づき、直近 6 か月間（平成 24 年 9 月～平成 25 年 2 月）の平均買付価格を基に算定すると、平成 25 年 4 月期（平成 25 年 4 月～平成 25 年 9 月）の政府売渡価格は、5 銘柄平均で 54,990 円／トン、9.7%の引上げになります。

なお、今回の政府売渡価格の引上げは、算定期間前半（平成 24 年 9 月～平成 24 年 11 月）において、小麦の国際相場が米国の高温・乾燥気候による作柄悪化懸念を背景に上昇した大豆・とうもろこしの国際相場に連動して高水準で推移したこと及び算定期間後半（平成 24 年 12 月～平成 25 年 2 月）において、西豪州産小麦の生産量が乾燥等の影響により減少し輸入価格が高騰したこと等が主な要因です。

（単位：円／トン（税込み））

	24 年 10 月期の 売渡価格	25 年 4 月期の売 渡価格	対前期比
5 銘柄加重平均価格	50,130	54,990	9.7%
うちハード・セミハード系（主にパン・中華めん用）	51,600	55,460	7.5%
ソフト系（主に日本めん・菓子用）	47,380	54,130	14.2%

注 1：上記のハード・セミハード系の数値は、アメリカ産（ダーク）ノーザン・スプリング（主にパン・中華めん用）、カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（主にパン用）、アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（主にパン・中華めん用）の平均値です。また、ソフト系の数値は、オーストラリア産スタンダード・ホワイト（主に日本めん用）、アメリカ産ウェスタン・ホワイト（主に菓子用）の平均値です。

注 2：対前期比は、小数点以下第 2 位を四捨五入によります。

2. 消費者物価指数に与える影響（試算）

消費者が購入する麦製品の価格に占める原料麦価格の割合を踏まえると、今回の価格改定が消費者物価指数に与える影響は、+ 0.008%程度と見込まれます。

3. 輸入麦の安定供給確保のための相談窓口等

農林水産省では、消費者等に対して、輸入麦の政府売渡価格の改定理由及び背景等の情報提供に努めるとともに、以下のとおり相談窓口を設置し、各種相談を受け付けます。また、併せて小麦関連製品の小売価格の動向について把握していくこととしています。

窓口設置場所：農林水産省生産局農産部貿易業務課麦類需給班

担当：大橋、佐藤

電話：03-6744-1253（直通）

インターネットによるお問い合わせ：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/lfed.html>

<添付資料>

- ・ 輸入麦の政府売渡価格について

お問い合わせ先

生産局農産部貿易業務課

担当者：野添、岩濱

代表：03-3502-8111（内線 5012）

ダイヤルイン：03-6744-1253

FAX：03-6744-1390

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>